

報道発表

国道362号（天竜区春野町）の条件付き通行再開について

令和7年6月14日の豪雨により法面崩壊した天竜区春野町杉地内の国道362号（瀬居）及び令和8年4月9日に路肩崩壊した天竜区春野町豊岡地内の国道362号（小石間橋北）について、復旧工事が進んだことから、下記のとおり令和8年4月30日（木）15時より一部条件付にて通行を再開します。

記

1 通行再開について

- 通行再開区間：浜松市天竜区春野町豊岡地内～春野町杉地内 延長 約4.5km
 - ・令和7年6月14日の豪雨により法面崩壊した国道362号（瀬居）
 - ・令和8年4月9日に路肩崩壊した国道362号（小石間橋北）
- 通行再開日時：令和8年4月30日（木）15時
※天候や現場作業状等により通行再開日時は変更となる場合があります。
- 通行条件：①普通自動車以下の片側交互通行
4トントラック等以上の中型・大型車以上は迂回路をご利用ください。
②下記の管理基準値のいずれかを超過・確認した場合に全面通行止め
 - ・連続雨量120mm（川竹雨量観測所）
 - ・震度4以上の地震（天竜区内）
 - ・一級河川杉川の水位の上昇や法面、路肩等に異常を確認した場合
- 迂回路：※別紙 条件付き通行再開区間及び迂回路図参照
4トントラック等以上の中型・大型車以上及び全面通行止め時につきましては、別紙の迂回路をご利用下さい。
- その他：川根本町側においても災害に伴い通行規制を実施している区間があります。詳細は道路管理者である静岡県へご確認ください。

2 今後の予定

通行再開後も引き続き本復旧工事を実施します。
工事の進捗により規制内容に変更が生じる場合は、改めてお知らせいたします。

条件付き通行再開区間及び迂回路図

別紙

